

## 「里地里山保全活用行動計画（案）」 平成21年度第3回検討会議の案からの主な修正点

項目	主な委員意見	作業方針と追加・修正内容
前文 (追加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メッセージ性が不足。</li> <li>・ インパクトのある格調高い前文を。</li> <li>・ 里地里山とは何かを物語風に。森から食卓へのイメージ</li> <li>・ 里地里山に含まれている日本の文化を表現。文学や民俗学の視点も入れる。食の恵みなどわかりやすい例が必要。</li> <li>・ 国としての信念や他の計画との関係も始めに示す。</li> <li>・ SATOYAMA イニシアティブは国内に向けても発信されるべきもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 行動計画の導入部として、以下の内容を記載。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人と自然とのかかわりと里地里山の形成のながれ</li> <li>・ 詩歌など精神文化や食文化の基盤としての里地里山</li> <li>・ 里地里山の危機と保全活用の新たな動き</li> <li>・ SATOYAMA イニシアティブや生物多様性国家戦略を踏まえた、行動計画の位置付け、目的、実施主体</li> <li>・ 協働による取組、国民的運動による保全活用促進</li> <li>・ 計画実施における省庁連携</li> </ul> </li> </ul>
1. 問題の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里地里山の定義は、集落を中心にした視点で見直すべき。</li> <li>・ 「管理の担い手の活力低下」は、意欲低下というより構造的な問題。</li> <li>・ 生物多様性に配慮した農法の推進を打ち出すべき。</li> <li>・ 遺存種や固有種が含まれていることよりも、人と自然の共生が生物多様性を作り上げてきたこと自体が重要。</li> <li>・ 里地里山で学ぶこと、体験の重要性を強調すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* (1) 里地里山の定義を集落からの視点で修正。</li> <li>* (2) に、燃料革命や営農形態の変化を追記。</li> <li>* (3) 「里地里山の重要性」に以下を追加。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生き物と共生する農林業の場としての重要性</li> <li>・ 里地里山の生物多様性は人と自然の共生により形成</li> <li>・ 自然体験は健全な心身の発達に不可欠</li> </ul> </li> </ul>
2. 計画の目的と位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この行動計画は環境省だけでなく、政府挙げての計画としてほしい。</li> <li>・ 生物多様性国家戦略・地域戦略との関係・役割の整理が必要。</li> <li>・ 地方に対して、何をしてほしいのか明確に示すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 指摘内容がより適切に表現されるよう、字句の修正や補足。</li> </ul>
3. 保全活用の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SATOYAMA イニシアティブとの関連が不明</li> <li>・ 「国民共有の資源（コモンズ）」という用語は矛盾。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* SATOYAMA イニシアティブの3つの指針を理念として取り込んだ。</li> </ul>

項目	主な委員意見	作業方針と追加・修正内容
4 .保全活用の方向性 (「保全活用の目標」 を変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全目標は、まず、国自身の大きなビジョンがあって、当面の施策を示すべき。将来の日本列島をどうするかというビジョンを定める必要がある。</li> <li>・ 日本列島全体の里地里山のデザインを示すのは国の責任、将来像がないまま、国民運動を盛り上げていけるのか。</li> <li>・ 「里地里山を40%のまま保持するのか、それとも20%にするのか」「撤退するところ、残すところ」など大方針が必要。</li> <li>・ 新しい国土運営のあり方としてメッセージ性の高いものにして欲しい</li> <li>・ モニタリングは、最終的に目指す姿が見えてないと変化は追えても、評価はできない。科学的な目標と政策的な目標の両方が必要。</li> <li>・ 「国としてここだけは守る」というのがあっても良い。里地里山ホットスポットの概念が必要ではないか。</li> <li>・ 人のかかわりをサポートするという趣旨を丁寧に伝える。</li> </ul>	<p>* 「国民共有の資源」とし(コモンズ)は削除。なお、7.国による施策 では、共有の資源(新たなコモンズ)とした。</p> <p>* 里地里山の長期的目標像として、「生物多様性国家戦略2010」の国土のランドデザイン&gt;「里地里山・田園地域」の内容を追加。</p> <p>* (1)～(3)は10年後に実現を目指す方向とし、タイトルを「目標」から「方向性」に変更。以下の内容を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) 多様な主体が保全活用にかかわる国民的取組の推進(具体的イメージを提示)</li> <li>・(2) 重点的取組の観点から、地域の典型的里地里山の保全活用を促進、また、生態系ネットワークを踏まえ国土レベルで里地里山生物多様性の保全を実現</li> <li>・(3) 里地里山における生態系サービスの発揮(その内容を具体的に提示)とこれによる地域振興</li> </ul>
5 .保全活用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「国民的運動」は国が命令するものではない。国が自らの活動を通じて促すべきもの。</li> <li>・ 地方分権を踏まえ、国と地方公共団体との役割、協働や分担の考え方を明確に書き込むべき。</li> <li>・ 地方の企業、商工会議所、JAなどを巻き込むべき。</li> </ul>	<p>* (1)「各主体の役割分担」冒頭で、国として、各省連携で先導的事業を実施し地方の取組を促す旨追記。</p> <p>* 「各主体の役割分担」において、各省庁協働の研修コース等国による地方取組促進のための施策、地方の企業等による取組拡大、保全活用の担い手やコーディネーターとしての研究</p>

項目	主な委員意見	作業方針と追加・修正内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の若者、大学や組織が結集して取り組んでいくことが大切。</li> <li>・ 「里地里山を 40%のまま保持するのか、それとも 20%にするのか」「撤退するところ、残すところ」など大方針が必要。</li> <li>・ 希少種集中地域の保全がまず重要。</li> <li>・ 中山間地域の里地里山の保全活用は、都市からのボランティアだけでは困難。新たな施策展開が必要。</li> </ul>	<p>者や学生の役割について記述を追加。</p> <p>* (3) 「地域特性に応じた対応」において、奥山に近い森林における、自然林への移行促進を含む適切な管理についての記述を追加。また、中山間地域では、地域の産業活動と結び付いた取組を軸とすることを明記。</p> <p>* (4) 「生物多様性の観点の反映」において、基礎的情報の整備、生物多様性保全上重要性の高い里地里山での優先的取組の促進、及び順応的管理の重要性の記述を追加。</p>
6 .保全活用の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林認証制度の役割は大きいので触れるべき。</li> <li>・ 伝統的技術は、近い将来高齢者とともに消えてしまう。国としてこうした技術の保存に積極的に努力すべき。</li> <li>・ モニタリングサイト 1000 は、結果のフィードバックの重要性を明記する。</li> <li>・ 若者を取り込むことは不可欠。意欲のある若者はたくさんいる。</li> <li>・ 人材育成では、里山整備のための技術習得が不可欠。</li> <li>・ 境界不明の土地等が活動の障害となっており、法制度的な手当も検討すべき。</li> </ul>	<p>* 「国土における里地里山の将来像」は削除し、4 .「保全活用の方向性」で記述。</p> <p>* 指摘に従い(2)～(6)に以下の記述内容を追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (2) 「経済的手法の導入」において、木材や活動フィールドの森林のブランド化などによるインセンティブの向上</li> <li>・ (3) 「持続可能な利用のための伝統的技術の保存、・・・等による資源の循環利用の促進」において、文化的資産としての里地里山利用技術の記録と資料化</li> <li>・ (4) 「里地里山の現状把握とモニタリングの推進」において、情報の収集・蓄積とこれに基づく順応的取組、国による保全活用目標設定や指標種選定手法の検討など</li> <li>・ (5) 「里地里山の特性評価等の実施とこれに応じた保全活用の実施」において、典型的里地里山選定のための情報提供など国による地方の取組への支援</li> <li>・ (6) 「地域レベルでの取組基盤の整備」において、コーデ</li> </ul>

項目	主な委員意見	作業方針と追加・修正内容
		<p>イネーターとなる人材の誘致と定着促進の仕組みづくり、 動植物知識や機材操作などの人材育成の強化、及び土地の 境界や権利関係に関する制度の検討</p>
<p>7 国による保全活用 施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビジョンが見えない。地方やボランティアへの期待ばかりが目立つ。</li> <li>・ 個別施策の記述とは別に、「国の施策」を束ねて国民に発信するというまとめが必要。</li> <li>・ 従来由省庁別のゾーニングではないアプローチ、政策や行政執行、事業、参加の仕組みが求められている。それぞれの知恵を出し合いその突破口を開いてほしい。</li> <li>・ この行動計画は環境省だけでなく、政府挙げての計画としてほしい。「調整」ではなく、「創造」という視点で各省が持っている事業を総合して実現してほしい。</li> <li>・ 「里地里山特区」のようなものをつくり、各省すべてが協働しなければ事業が成り立たないようにすれば良い。</li> <li>・ まず国が省庁連携でモデル事業を興し、それを国民運動につなげていくというシナリオを描く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 冒頭、「多様な主体の協働による保全活用推進における国の役割」において、国による先導的施策の実施を追記。</li> <li>* また、冒頭「施策の連携」において、分野別施策実施に当たり、関係する戦略・計画を基本とし特に相互の連携に留意する旨を明記。</li> </ul>
<p>全体 (図表、語句の統一・ 訂正など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域の共同体」という表現は、「地域コミュニティ」のほうがこなれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 語句の訂正</li> <li>・ 過疎化 人口減少や高齢化の進行</li> <li>・ 地域の共同体 地域コミュニティ</li> </ul>